

事務事業名		感染症予防事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	施策名	09 生涯にわたる健康づくりの推進			
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進			
根拠法令		予防接種法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 02 01 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
所属	部課名	生活福祉部健康推進課			
	課長名	菅原 松子			
	係名	母子保健係	電話 0192-27-1581		
	担当者	鈴木 唯斗	内線 437		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 予防接種法による定期の予防接種は、市町村長が行うこととされている。予防接種を行うことで、社会全体の免疫水準を維持し、感染症の蔓延を防ぐ事ができることから、一定の接種率を確保することが重要である。 また、平成19年度から結核予防法が廃止され、結核予防については感染症法に位置づけられたことから、結核検診・BCG予防接種について感染症予防事業として実施する。 主な業務は、①予防接種の企画・立案、②関係機関・接種医との連絡調整、③対象者への案内通知、④集団接種、高齢者インフルエンザ予防接種の広報掲載、⑤予防接種の実施(委託している予防接種については医療機関で個別接種)、⑥委託予防接種事業の請求書処理、⑦A類予防接種未接種者への接種勧奨 主な事業費は、予防接種委託料である。 平成21年5月に発生した新型インフルエンザへの対応として、対応指針の策定、感染予防資材の備蓄、広報等を通じての感染予防の啓発、ワクチン接種の広報及び接種費用の助成事業、市民からの相談対応を行った。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円)					
事業費		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0		正職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

A類疾病、B類疾病について、県立大船渡病院、気仙医師会と委託契約を交わし、医療機関で実施。結核定期健康診断は肺がん検診と同時に実施。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度実施内容と同様に実施する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

予防接種法に基づく対象者に対し、標準的な接種年齢時に予診票を送付する。未接種者に対し、接種勧奨を行う。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

感染症予防、予防接種の必要性についての正しい知識を持ち、安全に予防接種を受ける。
対象疾病の早期発見、罹患防止、重症化を防ぐ。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

健康に気をつけてもらう

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア MR1期対象者数(年度末2歳児人口)	人
イ 結核検診受診者数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 接種者数	人
キ 結核検診対象者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ MR1期接種率	%
シ 結核検診受診率	%
ス	

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
		単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
	財源内訳	都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	89,566	89,274	87,506	92,985	95,440
		事業費計(A)	千円	89,566	89,274	87,506	92,985	95,440
	人件費	正職員従事人数	人	9	9	5	4	9
		延べ業務時間	時間	1,830	2,800	2,000	2,800	2,800
		人件費計(B)	千円	7,320	11,200	8,000	11,200	11,200
		トータルコスト(A)+(B)	千円	96,886	100,474	95,506	104,185	106,640
⑤活動指標		ア	人	240	255	247	247	250
		イ	人	2431	2536	2429	2500	2730
		ウ						
⑥対象指標		カ	人	236	260	235	247	250
		キ	人	13125	13268	13425	13933	14000
		ク						
⑦成果指標		サ	%	98.3	102.0	95.1	100.0	100.0
		シ	%	18.5	19.1	18.1	19.0	19.5
		ス						

事務事業ID	1200	事務事業名	感染症予防事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 昭和23年に施行された予防接種法による。平成19年に結核予防法が廃止され、感染症法と統合になった。BCG予防接種は予防接種法の定期接種として位置づけられた。平成21年5月に発生した新型インフルエンザのワクチン接種について、接種しやすい環境整備として国が生保・非課税世帯の者の接種費用について国庫補助を行うとした。市では、他に課税世帯の妊婦・1歳～中学生・基礎疾患・1歳未満児等の保護者を対象として1回目の接種費用の助成を単独実施した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 予防接種法で定められている疾病は、現在大きな流行はないが、これは予防接種により全体の免疫水準が確保されていることによる。したがって、予防接種の接種率が下がると免疫水準が低下し、再び大きな流行が起こる可能性がある。
 平成17年1月27日付け厚生労働省健康局長通知により、定期の予防接種については、「個別接種を原則とする。」とされている。
 平成19年から感染症法に位置づけられた結核予防では、結核定期健康診断は従前のとおり市町村長が実施することとされている。結核定期健康診断による胸部X線撮影において結核の疑いの者はいない。平成22年度より肺がん検診と結核定期健康診断を同時実施している。
 新型インフルエンザの発生により、予防接種法の一部が改正される見通し。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 定期予防接種の種類が増え、接種時期や接種回数などが複雑で理解が難しい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	感染症の罹患防止、重症化防止は健康づくりにとって重要である。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	予防接種法により市町村長を責任者として実施することが定められている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	予防接種法により接種時期・接種回数が定められているため、対象者は限定されている。 結核検診は感染症法により65歳以上の者と限定されている。 21年度においては、新型インフルエンザワクチン接種は国が優先接種対象を定めて実施し、その後全ての者が対象とされた。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	接種率をさらに向上させることが、感染症の蔓延を防ぐことにつながる。そのため、接種者(保護者)が予防接種の意義や接種時期や接種回数など、予防接種についての理解を深められるような働きかけが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	感染症が蔓延する。 これまで予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を防いできた。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	委託料金は医療機関からの積算表に算定されており、妥当である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	集団接種を全て個別接種化し、集団接種における職員の人件費は削減されている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	予防接種法及び感染症法によるものである。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 適切な事務執行がなされている。
--	---